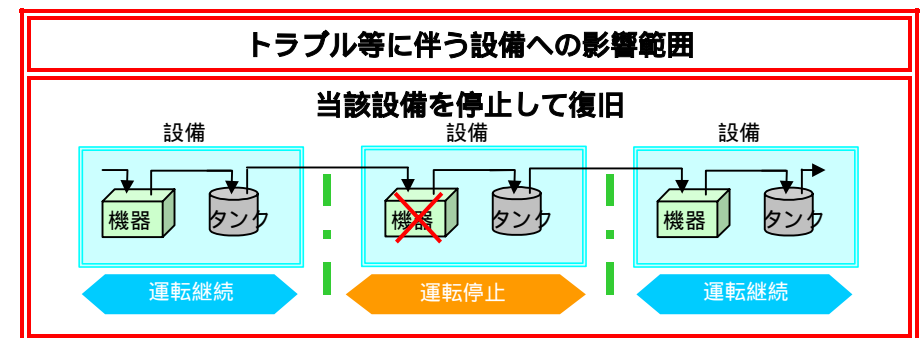
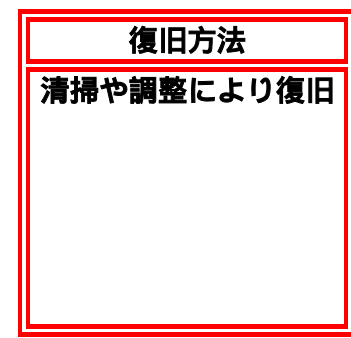
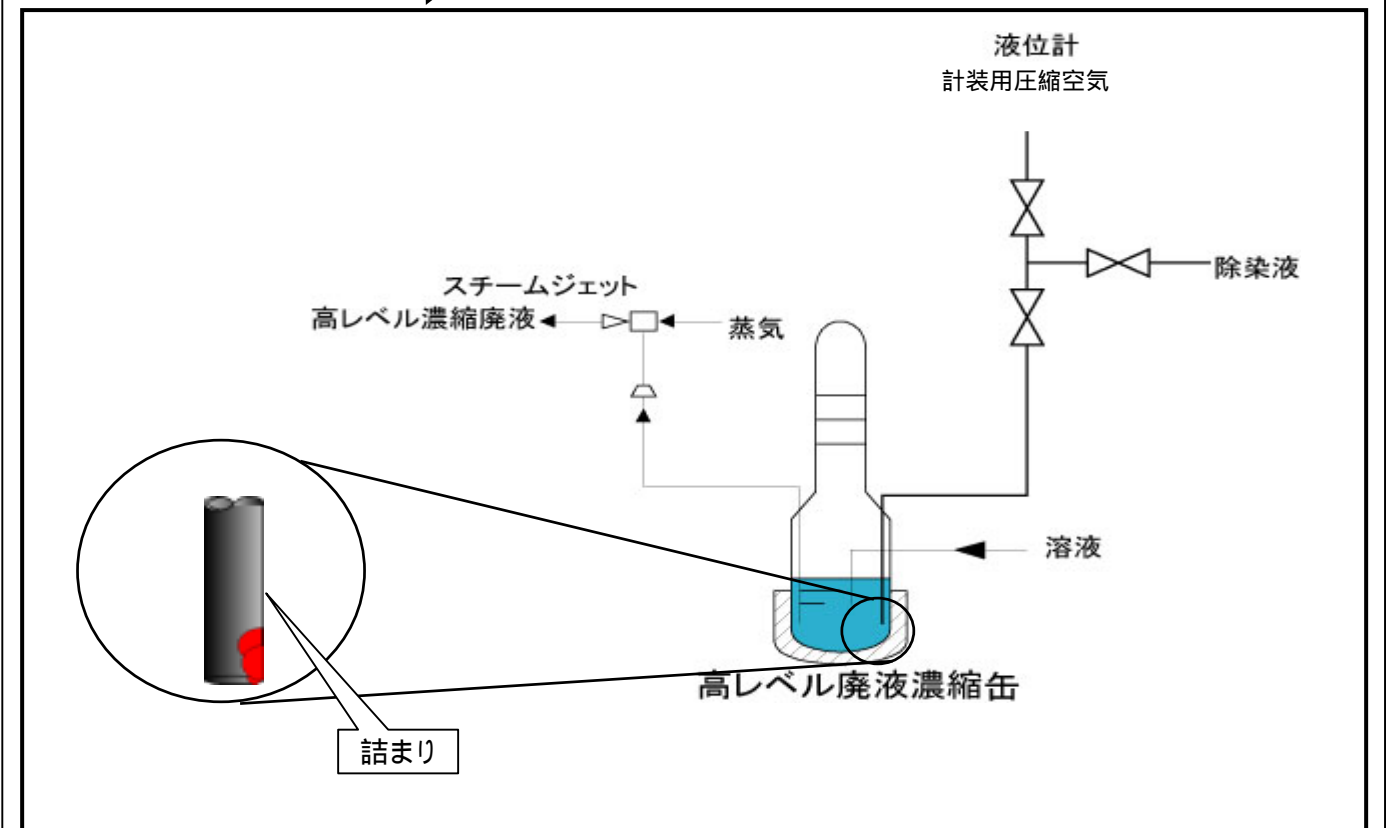
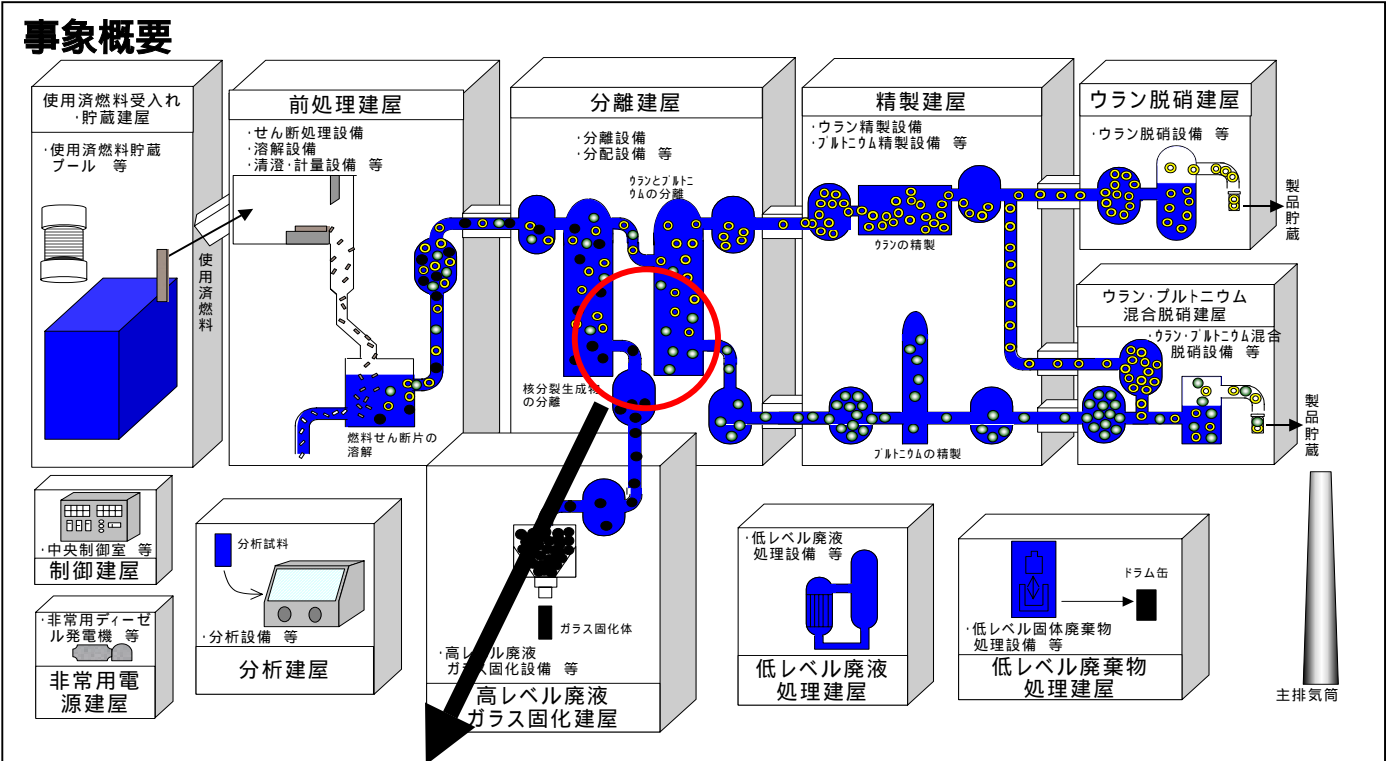


再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応 (No.1-19)

件名	高レベル廃液濃縮缶の計装配管における詰まり																		
事象の概要	<p>(1) 発生場所: 機器 分離建屋: 高レベル廃液濃縮缶</p> <p>(2) 設備の概要 高レベル廃液の濃縮・容積減少のため、蒸発処理を行う装置。</p> <p>(3) 発生の状況 高レベル廃液濃縮缶の運転中</p> <p>(4) 概要 高レベル廃液濃縮缶における濃縮廃液からの析出物により液位計測用の計装配管が詰まり、液位指示値が変動。圧縮空気の流量を増加させたものの詰まりを除去できず、濃縮缶を手動停止。</p> <p>(5) 原因 運転を継続することで発生する詰まり(予め対応手順を定めている)</p>																		
事象による影響	<p>(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する分離建屋塔槽類廃ガス処理設備が稼働している高レベル廃液濃縮缶内での事象及びそれに伴う復旧作業であり、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>(2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 高レベル廃液濃縮缶の計装配管に詰まりが生じた場合、缶内の液位計測値が変動することから、詰まりの除去操作を行い、詰まりが除去できない場合には手動停止する。万一、液位計測値が正常範囲を越えた場合は、液位異常によって自動的に運転を停止するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 計装配管の詰まり除去の復旧作業に当たっては、定められた放射線管理計画書に従って、効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 他工程への影響は生じない。 高レベル廃液濃縮缶の運転を一時停止し、詰まり除去後、運転再開を行うため、他工程への影響は生じない。上流の分離・分配工程、下流の高レベル廃液貯蔵設備は、その中間にある一時的な貯留槽の残液量で運転継続の可否を判断する。</p>																		
対応の概要	<p>(1) 計装配管の詰まりであることを確認する。</p> <p>(2) 定められた作業手順に従って、計装配管から計装用圧縮空気供給量を増加する。</p> <p>(3) それでも除去できない場合は、定められた保守作業手順に従って、計装配管から硝酸等の除染液を流し、詰まりを除去する。</p> <p>(4) 計測値に異常のないことを確認した後、運転を再開する。</p>																		
公表区分 ^{*1}	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)																		
情報区分 ^{*1}	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等														



*1 『A 情報』:安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、 『B 情報』:事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、 『C 情報』:A、B 情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象